

琉球大学学生会館（全保連ステーション）カフェテリア運営業務委託仕様書

1 募集内容

(1) 事業名称

国立大学法人琉球大学学生会館（全保連ステーション）カフェテリア運営業務

(2) 運営場所

沖縄県西原町字千原1番地（千原キャンパス）

国立大学法人琉球大学学生会館（全保連ステーション）1階 厨房等 28㎡（詳細は別添図面のとおり）

(3) 運営期間

2022年4月1日～2025年3月31日

2 業務委託条件

営業時間等は、原則として午前9時から午後3時までの間とし、休日（夏季・春季休業期間含む）の営業時間等の詳細は、学生部学生支援課と協議の上決定する。営業は下記のとおり実施するものとする。

① 献立表の作成

事業者は、カフェテリアで販売する食事の献立表及び価格表を作成し、利用者が見やすい場所に提示すること。

② 代金の徴収

代金は、利用者からその都度徴収すること。

③ 廃棄物の処理

事業者は、調理時及び飲食後に発生する残飯等の廃棄物を適正に処理すること。

④ 食器類等の洗浄

事業者は、調理器具及び食器類等を洗浄の上必要に応じ消毒すること。

⑤ 清掃

事業者は、毎日の業務終了後、厨房、その他業務で使用した施設・設備を清掃すること。

⑥ 関係法令の遵守及び衛生管理

ア 事業者は、業務を遂行するに当たり、食品衛生法及び関係法令を遵守するとともに、食品衛生法の規程に基づき、事業者に課せられている諸手続を、責任をもって実施すること。

イ 事業者は、調理師を適切に配置するとともに、食中毒の防止を徹底するため、厨房内の衛生管理及び食材料の品質管理等を自己の責任をもって実施すること。

⑦ 業務終了後、実施した業務内容について、毎月、別紙のとおり業務完了報告書を学生支援課に提出すること。

3 業務委託手数料及び運営に係る施設の貸付料、経費

業務委託手数料については、売上高（消費税抜き）に事業者の提案した率を乗じた額とする。

事業者は四半期ごとの売上高を月末締めにて翌月の10日までに報告すること。

施設の貸付けについては有償とし、貸付料金は本学土地・建物貸付料算定基準による。

（前回実績年額 181,586 円税抜）

本件業務に係る営業に必要な設備等・光熱水料を含む全ての経費は、事業者の負担とする。

4 再委託の禁止

事業者は、本件業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

ただし、学生部学生支援課と協議の上、再委託の承認を受けた場合は、その限りでない。

5 情報公開及び調査等

事業者は、本学から情報公開、調査及び報告等を要請した場合は、即時、これに応ずるものとする。

6 検査等

(1) 本学は、定期的に検査を行う。

(2) 検査の結果、業務内容が本仕様の条件等を満たしていないと判断した場合には、口頭又は書面により改善要求を行うものとする。

(3) 書面等による改善要求をしたにも関わらず改善されない場合は、業務委託を取り消すものとする。

7 基本的遵守事項

(1) 本業務委託については、善良な管理者の注意をもって業務を遂行すること。

(2) 業務委託施設の改良等、現状を変更しようとするときは、本学の承認を得ること。

(3) 業務委託施設は、カフェテリア業務以外のために使用しないこととし、転貸し、又は担保に供してはならない。

(4) 業務委託施設は、契約期間満了の日までに、原状回復の上返納すること。

(5) 本学の必要又は事業者の都合により、その期間を終了させた場合、事業者は速やかに原状を回復し引き渡すこと。

(6) 事業者は、業務委託施設を滅失し、又は損傷したときは、直ちに本学に報告し、その指示に従うこと。

(7) 前号の滅失又は損傷の原因が事業者の責に帰すべきときは、事業者は弁償しなければならない。

8 契約の取り消し

以下の一に該当するときは、業務委託契約を取り消すことがある。なお、取り消しが行われた場合、事業者は速やかに原状を回復し引き渡すこと。

(1) 貸付料及び光熱水費を3ヶ月以上滞納したとき。

(2) 業務委託施設を契約目的以外の用に供したとき。

(3) 大学の業務に支障が生じたとき。

(4) 正当な理由なくして本契約に違反したとき。

(5) 破産等の申し立てをし、又はその宣告を受けたとき。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、学生支援課職員の指示に従うこと。

別紙
学生部学生支援課
学生係長 殿

〇〇〇〇年〇月〇日

事業者名 印

カフェテリア運営業務完了報告書

〇〇〇〇年〇月のカフェテリア運営業務については、下記のとおり完了しましたので、報告いたします。

記

1. 件名 国立大学法人琉球大学大学会館（全保連ステーション）カフェテリア運営業務
2. 契約年月日 2022年4月1日
3. 今回履行期間 自 〇〇〇〇年〇月〇日
至 〇〇〇〇年〇月〇日